

## 平成25年度 決算監査報告書

公益財団法人長崎県国際交流協会定款第9条に基づき財産状況及び執行の状況を監査した結果、いずれも適正に処理されていると認めます。

平成26年5月26日

公益財団法人長崎県国際交流協会

監事 前田 克彦



監事 木場 英之

